

旭タンカー株式会社 行動計画

当社は、従業員が「職位、部署に関わらず、やりがいをもって働くこと」「プライベートや家庭と両立しながら働くこと」を掲げ、企業の発展と従業員の幸せの両立に取り組んでおります。その一環として、女性活躍推進法および次世代育成支援推進法に基づき、女性従業員のさらなる活躍に向けて、以下のとおり行動計画を策定します。

1. 計画期間

女性活躍推進法 : 2022年4月1日～2026年3月31日(4年間)

次世代育成支援対策推進法 : 2022年4月1日～2025年3月31日(3年間)

2. 目標と取組内容

(1) 職位、部署に関わらず、やりがいをもって働くこと 【女性活躍支援】

目標1: 従業員のキャリア自律意識を高め、一人ひとりが将来のありたい姿を考えられる環境を整える

<取組内容>

- 2022年4月～
- ①キャリア支援研修の実施(年1回以上)
 - ②キャリア相談窓口の設置(2023年3月末まで)
 - ③人事制度他これまでに導入した各種支援制度について説明会を実施

(2) プライベートや家庭と両立しながら働くこと 【女性活躍支援】【次世代育成支援】

目標2: 女性従業員の長期的な就労を実現するため、育児と就業の両立に資する制度への理解を深める(女性従業員の育児休業取得率および復職率100% <継続>)

<取組内容>

- 2022年4月～
- ①育児関連の制度の説明会を実施(年1回以上)
 - ②男性従業員の育児休業取得を推進

目標3: 全従業員の有給休暇取得率を25年度までに65%以上とする

<取組内容>

- 2022年4月～
- ①有給休暇取得奨励日の活用推進
 - ②在宅勤務の活用促進
 - ③管理職に対する有給休暇計画取得への理解醸成
 - ④各職場での働き方変革、業務改善(IT活用等)の実行

以上